

電源開発株式会社「鬼首地熱発電所設備更新計画環境影響評価方法書」に対する通知について

平成29年7月19日
経 済 産 業 省

電源開発株式会社「鬼首地熱発電所設備更新計画環境影響評価方法書」については、環境の保全についての適正な配慮がなされており、電気事業法（昭和39年法律第170号）第46条の8第1項の規定による勧告をする必要がないと認められるため、本日、同条第2項の規定に基づき、電源開発株式会社に対し、その旨を通知した。

（参考）当該地点の概要

1. 計画概要

場 所：宮城県大崎市
原動力の種類：汽力（地熱）
出 力：1万5千キロワット級

2. これまでの環境影響評価に係る手続

<計画段階環境配慮書>

計画段階環境配慮書受理	平成28年 6月 6日
環境大臣意見受理	平成28年 7月28日
経済産業大臣意見発出	平成28年 8月 5日

<環境影響評価方法書>

環境影響評価方法書受理	平成29年 2月 7日
住民意見の概要等受理	平成29年 4月10日
宮城県知事意見受理	平成29年 7月 5日
経済産業大臣通知発出	平成29年 7月19日

問い合わせ先：電力安全課 高須賀、松浦
電話：03-3501-1742（直通）